

# 令和4年度 行政評価表

担当課	税務課
章名	第5章_共につくる_未来につながるまち
節名	第4節_計画的な財政運営
施策名	1-財源の確保

施策の内容	目指す姿	長期的視点に立ち、まちの将来を見据えた計画的・効率的で持続可能な財政運営が行われています。
	今後に向けた課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>● マイナンバー制度の導入等による記入不備や照合作業の負担が増加しているため、効率性の高い事務のあり方について検討します。</li> <li>● 土地所有者が不明な場合の課税者の特定が課題となっていることから、関係課と連携して取組みます。</li> <li>● 納税については、コンビニやスマートフォンを活用した納税など町民の利便性を高めていますが、さらに税を納めやすい環境づくりを引き続き検討します。</li> <li>● 手数料や利用料については、受益者負担の観点から、必要に応じて見直しを検討します。</li> <li>● 自主財源の確保及び地場産品のPRの観点からふるさと納税のメニューについて検討します。</li> <li>● 公共下水道事業経営戦略に基づく下水道事業の経営基盤の強化を図ります。</li> <li>● 公共下水道事業は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ効率的に最小のコストで維持管理費用を賄っていけるよう努めます。</li> <li>● 財務書類のより詳細な分析とデータの蓄積を進め、全庁的にコスト意識を持ち、効率的な財政運営を目指します。</li> <li>● 公共施設等の適切な維持管理を図り、複合化についても検討します。</li> <li>● さらに行政サービスの充実や防災等の観点から、多角的な機能を持った新庁舎の建設に取組みます。</li> </ul>

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)	町税現年度課税分徴収率	99.30%
(2)			
(3)			
(4)			

成果指標の推移	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)	99.20%	99.40%	99.30%	
(2)					
(3)					
(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	45,784	42,653	0	0	0	42,653

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各税目の納税通知書や、固定資産税課税台帳及び交付税算定資料等の作成により、納税義務者等に対して課税の算定根拠を明確にすることで、適切かつ公平な課税に繋がった。</li> <li>・税務処理の電算化や外部委託を有効に活用することで、事務の効率化と納税義務者に対する迅速なサービスの向上等が図れた。</li> <li>・町民税、固定資産税共に、未申告者に対して、申告を行うよう通知等により促した結果、申告が行われ、適正な課税に繋がった。</li> </ul>

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税制改正や社会情勢の変化は、個人の所得及び法人の収益にも影響を及ぼしている。</li> <li>・標準宅地価格については工場地区は近年上昇傾向が続いており、今後も緩やかではあるが上昇が続いて行く見込み。市街化区域は一時に比べれば下落傾向に歯止めはかかっているものの、依然として調整区域では下落傾向が続いている。なお、今後、町内において大規模な開発が予定されているため、家屋、償却資産において税収増が見込まれる。</li> </ul>
	住民ニーズの変化について	税金に対する納税者の意識や関心が年々高まっており、課税内容(前年度と比較し、増額となった理由や税制改正に伴う税額への影響等)に対する問い合わせが増えている。
	展開した事業は適切であったか	税務処理の電算化や外部委託を有効活用することで、事務の円滑化や公平・公正な課税業務を遂行することができた。また、航空写真を毎年更新することで、現地では確認の取り切れない地目の調査や、家屋の異動判読等に有効活用し、適正な課税に繋がった。
	施策を達成するうえでの障害について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税義務者の増加、毎年行われる税制改正への対応などにより、事務量が増加している。</li> <li>・相続人を調査していく上で複雑なケースや相続人不存在となるケースも増えてきており、専門家の意見を聞きながらでないと解決できない事案があるため、対応に苦慮している。</li> <li>・今後、増えていくであろう空き家について、空き家の認定方法や課税方法、所有者への対応等、関係課と連携を密にしながら、調整していく必要がある。</li> </ul>

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税関係:町税に対する理解と信頼を得るため、迅速な対応と正確な課税処理はもとより、未申告の法人や町民に対する調査、税の啓発活動(租税教育等)や税務署などの関係機関との連携により、税負担の公平性や適正を確保する。</li> <li>・固定資産税関係:次回の評価替え(令和6年度)に向け、課税資産の現況等を踏まえながら、適正な評価・課税ができるよう業務を滞りなく進めていく。また、課税の基礎となる評価方法に高度な知識が必要となるため、各担当がレベルにあった研修等に積極的に参加することで、資質向上やスキルアップを図っていく。</li> </ul>
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定した自主財源の確保を目的に、適正かつ公平な課税業務の履行とともに、課税業務に係る電算処理や外部委託の費用について、最小限の経費で最大限の効果が得られるよう取り組んでいる。</li> </ul>
----------------------	--